

第 9 回 竹海校区学校跡地検討委員会

日時:令和 6 年 11 月 28 日(木) 14:00～

場所:竹海小学校ミーティングルーム

1 開会

2 委員長選任・委員及び事務局自己紹介

3 議事

(1)旧竹海小学校跡地活用の方向性・進捗等について

■主な活用の方向性

整備箇所	整備内容
コミュニティセンター	改修・増築 ※通常時は校区の活動、災害時は避難所として活用 ※シャワー室の取扱い方針の見直し
運動場・体育館	施設を維持 ※社会体育施設として活用継続
屋外トイレ	改修
駐車場	整備 ※校舎解体後の敷地
進入路	拡幅 ※校舎解体、クラブハウス改修及び駐車場整備後に必要性を改めて検討

■進捗状況

整備箇所	進捗状況			
	R6	R7	R8	R9
校舎・プール	設計(解体)	工事(解体)	－	－
クラブハウス	－	設計(改修・増築)	工事(改修・増築)	
屋外トイレ		(トイレ改修はクラブハウス整備工事時に合わせて予定)		
駐車場	(駐車場整備はクラブハウス整備工事時に合わせて予定)			
進入路	(駐車場整備後に必要に応じて実施)			

※そのほか、樹木伐採や浄化槽の更新、キュービクルの移設を実施

■工事期間中の使用について

校舎等解体工事(R7)及びクラブハウス改修工事(R8)の実施に伴い、工事関係車両の出入りが多くなり、落下物による事故の発生等が懸念されるため、安全性を考慮して、竹海小学校敷地への立入を制限する予定。

⇒クラブハウス…R7(解体工事時)・R8(改修工事時)いずれも利用禁止

⇒体育館…R7利用禁止、R8はクラブハウス改修工事設計時に判断

なお、支館活動や体育活動に支障が生じないよう、クラブハウスの代替施設の確保や体育館利用者の調整について、社会教育課において作業中であり、後日、地元関係者の皆様とお話しする場を設けさせていただきます予定。

(2)グラウンドへの土砂の仮置きについて

福岡県が実施する堤防のかさ上げ工事で使用する土砂を、旧竹海小学校のグラウンドに仮置き予定。工事に伴い、県で飯江川管理道路からグラウンドまでの土砂搬入路の整備や仮置き中の安全措置等を講じる。なお、工事及び仮置きの詳細は以下のとおり。

<詳細>

工事目的・時期:飯江川周辺の治水対策、令和6年11月～(5年ほど)

仮置期間・場所:3年間、グラウンド南側

安全措置等:土砂の仮置き場所を仮設バリケード等で区画

周囲に土砂が舞わないよう粉塵対策(散水予定)を実施



仮置き範囲

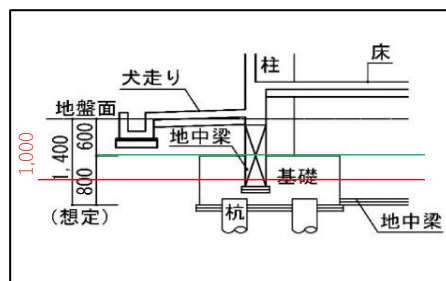
1,000 m² (縦 20m × 横 50m)

(3)埋蔵文化財の工事への影響について

旧竹海小学校は、竹飯遺跡群（埋蔵文化財包蔵地）として登録されているため、工事等で地中を掘削等する場合、事前に文化財の埋蔵位置を調査し、文化財の保護に関する措置を講じる必要がある。このような状況を踏まえ、旧竹海小学校における解体工事は、以下のとおりとする。

<旧竹海小学校の校舎解体工事>

文化財の試掘調査を実施した結果、地上面から1 mの深さで遺物を含んだ層が確認されており、文化財に直接影響が及ばない地上面から1 m未満の深さまでは、掘削等が可能である。そのため、地盤の強度維持及び文化財の保護の観点から、基礎上面までの構造物（校舎及び附属建物）を撤去し、基礎、地中梁及び杭は地中に存置する。なお、文化財の発掘調査は行わないため、旧竹海小学校の跡地活用に向けた整備スケジュールに影響を及ぼすものではない。



- 文化財の埋蔵位置
- 構造物の撤去ライン

図：旧竹海小学校校舎・地中の工作物と撤去ライン、文化財の位置関係